

「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた経済支援対策」提言に関する決議

新型コロナウイルス感染症の拡大は収束が見通せない状況であるが、全国的には経済活動が活発化してきている。

本町においては、社会経済停滞の長期化が重くのしかかり、町民や事業者から切実な声が寄せられている。

本議会では長期化する感染症の影響を見据え、これまでの教訓を活かしながら備えを充実させるとともに段階的に感染症と共存し得る対策が必要と考え、本町のウィズコロナ・アフターコロナを見据えた経済対策に対し、積極的な支援を目的に以下の提言をする。

記

1 情報発信について

本町では、多くの経済対策が行われてきたが、情報発信が一方通行であるため、支援の周知が十分とは言えない。年齢層、生活形態、理解度に応じた伝わる情報発信を求める。

また、ホームページやケーブルテレビについては、気軽に見られる情報源であるが、関心の低さや操作の不慣れなどから、十分に効果が発揮できていない。

実施される支援が、対象者全体に周知されるような情報発信を求める。

- 1) 高齢者世帯などには、広報だけでなく、回覧板などの地域コミュニティーを利用した情報発信で周知を図ること。
- 2) 町民が町の情報源として関心が持てるよう、ホームページやケーブルテレビ放送の情報量と見やすさの向上を図ること。
- 3) ホームページ、ケーブルテレビ放送、スマートフォンなどによる情報発信の効果が上がるよう、利用の呼びかけや操作方法の出前講座を実施すること。

2 プレミアム商品券等の発行による支援について

支援については、町全体に行き届くよう、利用者の利便性、事業者間の不公平感がないよう実施を求める。

併せて、事業の効果を検証し、適時、適切な支援となるよう努めることを求める。

- 1) 対象店舗への登録手続きの煩わしさから申請を控える事業者がないよう、事業所及び個人事業者に対し、町と関係機関が連携し、サポート体制を充実させること。

2) 事業の進捗や効果の検証を行い、事業効果が町全体に行き届くよう、公平で適切な支援の実施を図ること。

3 新しい生活様式による社会経済活動について

長期化するコロナ禍において、民間だけでは新しい生活様式での社会経済活動に一步を踏み出すことは難しい状況である。

過度な自粛とならないよう、コロナ感染状況を踏まえた適切な時期に、感染症対策を施した新しい生活様式での文化活動やイベントを実施し、本町の社会経済活動をけん引するよう求める。

以上、決議する。

令和4年9月16日

志賀町議会